

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)1009
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 佐野 俊之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)1009
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 佐野 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月19日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金17円 配当総額 3,227,025,051円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

尾山基、橋本幸亮、土方政雄、加藤克巳、佐野俊之、松尾和人、加藤勲、田中克郎、宮川圭治、梶原謙治および花井健を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

退任監査役1名の補欠として三屋裕子を監査役に選任する。

第5号議案 当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）改定の件

当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）を一部改定して継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,476,411	17,546	0	(注)1	可決(98.8%)
第2号議案	1,477,720	16,205	150	(注)2	可決(98.9%)
第3号議案				(注)3	
尾山 基	1,452,210	41,864	0		可決(97.2%)
橋本 幸亮	1,458,519	34,827	725		可決(97.6%)
土方 政雄	1,458,518	34,828	725		可決(97.6%)
加藤 克巳	1,458,517	34,829	725		可決(97.6%)
佐野 俊之	1,458,527	34,819	725		可決(97.6%)
松尾 和人	1,458,527	34,819	725		可決(97.6%)
加藤 勲	1,458,527	34,819	725		可決(97.6%)
田中 克郎	1,357,071	137,002	0		可決(90.8%)
宮川 圭治	1,475,883	18,192	0		可決(98.8%)
梶原 謙治	1,475,766	18,309	0		可決(98.8%)
花井 健	1,351,369	142,703	0		可決(90.4%)
第4号議案				(注)3	
三屋 裕子	1,493,180	877	0		可決(99.9%)
第5号議案	836,588	657,468	0	(注)1	可決(56.0%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上